



児童虐待の ない社会を 目指して



保護者のみなさんへ

子供たちの笑顔を守るのは、あなたです。

あなたが「しつけ」と思っている行為でも、現実には子供の心や体が傷つく行為であれば、それは「児童虐待」です。

児童虐待は、子供に対する重大な人権侵害です。

「あなた」の立場ではなく、「子供」の立場で判断することが大切です。

埼玉県・埼玉県教育委員会